

商号又は名称	職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会
研修事業の名称	島根県立東部高等技術校委託訓練 PC・介護初任者科
研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式
開講の目的	介護現場に就労意欲のある求職者が、業務を遂行する上で最低限の知識、技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行えるようになり、さらに地域の福祉に貢献することを目的として実施する。
講義・演習室 (住所も記載)	島根中央地域職業訓練センター パソコン教室・視聴覚教室・D教室 〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ309-2 介護ベッド、歩行器、ポータブルトイレ、杖、クッション他講習に必要なものは介護講師指示によりリースで対応 ※施設体験と施設見学は大田市内の福祉施設で行う。
実習施設	実施しない。 ただし、修了試験後に施設体験日を設ける。 施設体験場所は、受講生の希望等を聞き選定。
講師	大田市行政職員 社会福祉法人放泉会 介護福祉士 特別養護老人ホーム 眺峰園 介護福祉士、社会福祉士 有百年くらぶ 介護福祉士 介護老人保健施設 恵寿苑 理学療法士、看護師 社会福祉法人仁摩福社会 介護福祉士、看護師 企業組合しまね就労福祉事業団 介護福祉士 (講師入れ替え等があるため名簿更新が間に合わず、詳細は別途配布で対応)
使用テキスト	一般財団法人長寿社会開発センター出版 「三訂 介護職員初任者研修テキスト」
シラバス	シラバスを参照。
受講資格、対象	離転職者（公共職業安定所に求職申し込みされている方） 福祉の現場で活躍したいとお考えの方、福祉の分野の知識を身につけたいとお考えの方で、修了までの全日程を欠かさず「やる気」のある方。 離職者等再就職訓練「PC・介護初任者科」内の訓練科目として介護職員初任者研修を実施するので、パソコン講習やビジネスマナー講習等の訓練科目も受講できる方。
期間、時間数、定員、テキスト代等	PC・介護初任者科チラシ参照

受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）で相談後に申し込みし、後日、筆記試験、面接試験を技術校主催で実施する。 本人確認は、顔写真付き身分証明書で行う。 ※受講申請に関することは最寄りのハローワークへ相談する。																																				
受講料及び受講料支払方法	受講料 無料（ただし、テキスト代等 15,000 円程度、保険料 3,100 円が別途必要） 入校日に現金にて支払う。																																				
実績情報	各定員 15 名 <table><tr><th>年度</th><th>実施回数</th><th>修了者数</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>2 回</td><td>21 名</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>1 回</td><td>10 名</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>1 回</td><td>4 名</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>1 回</td><td>7 名</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>1 回</td><td>4 名</td></tr><tr><td>令和 元 年度</td><td>1 回</td><td>9 名</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>1 回</td><td>8 名</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>1 回</td><td>5 名</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>1 回</td><td>7 名</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>1 回</td><td>14 名</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1 回</td><td>7 名</td></tr></table>	年度	実施回数	修了者数	平成 25 年度	2 回	21 名	平成 26 年度	1 回	10 名	平成 27 年度	1 回	4 名	平成 28 年度	1 回	7 名	平成 29 年度	1 回	4 名	令和 元 年度	1 回	9 名	令和 2 年度	1 回	8 名	令和 3 年度	1 回	5 名	令和 4 年度	1 回	7 名	令和 5 年度	1 回	14 名	令和 6 年度	1 回	7 名
年度	実施回数	修了者数																																			
平成 25 年度	2 回	21 名																																			
平成 26 年度	1 回	10 名																																			
平成 27 年度	1 回	4 名																																			
平成 28 年度	1 回	7 名																																			
平成 29 年度	1 回	4 名																																			
令和 元 年度	1 回	9 名																																			
令和 2 年度	1 回	8 名																																			
令和 3 年度	1 回	5 名																																			
令和 4 年度	1 回	7 名																																			
令和 5 年度	1 回	14 名																																			
令和 6 年度	1 回	7 名																																			
解約条件及び返金の有無	受講生からのキャンセル 開講 1 週間前を過ぎてからのキャンセルは、テキスト代を全額徴収する。																																				
研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3 ヶ月 修了評価方法： 以下の全てを満たすことで修了認定される ① PC・介護初任者科の実技と学科を各 8 割以上出席 ② 介護職員初任者研修課程を全科目履修 ③ 修了評価筆記試験合格（7 割以上） ④ 各教科担当講師により A～D で判定を実施（C 以上） 修了評価筆記試験の不合格時の取り扱い： 担当講師による補習のうえ、修了日までに再試験を実施する。 ただし、再評価の試験回数は最大 3 回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格になった者は未修了扱いとなるため注意すること。																																				

補講の方法及び取扱	補講の方法：原則、同時期で開催している他訓練科で振替補講、又は個別対応補講で実施する。 他訓練科での補講費用：先方の請求による。 個別対応補講の場合 1 時間あたり 2,000 円(受講者からは徴収しない)
科目免除の取扱	無
受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故による治療費については、入校時に加入する職業訓練生総合保険で対応する。
研修責任者名、所属名及び役職	氏名：上西 宏 所属名：職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会 役 職：島根中央地域職業訓練センター 所長
課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：渡井 恵子 所属名：職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会 役 職：事務
苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：石橋 道代 所属名：職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会 役 職：事務 連絡先：0854-82-9666
研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：橋口 絹子 所属名：職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会 連絡先：0854-82-9666
修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円
その他必要な事項	遅参の取り扱い：授業開始前の出欠確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取り扱い：学習環境の秩序をみだし、授業妨害など学習環境に悪影響を与える言動が顕著で、改善の見込みがない場合は、委託元の東部高等技術校との協議により技術校規則に則り退校処分を決定する。

研修事業者の指定担当	島根県健康福祉部高齢者福祉課 介護人材係 電話：0852-22-6696
------------	---

学 則

①商号又は名称	職業訓練法人 島根中央能力開発振興協会
②研修事業の名称	島根県立東部高等技術校委託訓練 PC・介護初任者科
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 通学形式 ・通信形式
⑤事業者指定番号	
⑥開講の目的	介護現場に就労意欲のある求職者が、業務を遂行する上で最低限の知識、技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行えるようになり、さらに地域の福祉に貢献することを目的として実施する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	島根中央地域職業訓練センター パソコン室・視聴覚室・D教室 〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ309-2
⑧実習施設	1 実施しない (修了試験後に施設体験日を設ける) 2 実施する (実習施設一覧表を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	(講師一覧表)を参照。
⑩使用テキスト	一般財団法人長寿社会開発センター出版 「三訂 介護職員初任者研修テキスト」 7,124円
⑪シラバス	シラバスを参照。
⑫受講資格	離転職者(公共職業安定所に求職申し込みされている方) 福祉の現場で活躍したいとお考えの方、福祉の分野の知識を身につけたいとお考えの方で、修了までの全日程を欠かさず「やる気」のある方
⑬広告の方法	公共職業安定所窓口、島根県立東部高等技術校窓口、島根中央地域職業訓練センターの窓口、ホームページにおいて行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.iwami.or.jp/kunrenc/center/
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)に申し込み、本学則、重要事項説明書、研修カリキュラムを配布する。 筆記試験、面接試験を技術校主催で実施する。
⑯受講料及び受講 料支払方法	受講料 無料(ただし、テキスト代等15,000円程度、保険料3,100円が別途必要) 入校日に現金にて支払う。

⑰解約条件及び返金の有無	受講生からのキャンセル 開講１週間前を過ぎてからのキャンセルは、テキスト代を全額徴収する。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有) ・無 受講生から得た個人情報については、個人情報保護法、当協会の規定に沿って厳重に管理する。 なお、修了者は島根県の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：３ヶ月 修了評価方法：別添を参照。 修了評価筆記試験の不合格時の取り扱い： 担当講師による補習のうえ、修了日までに再試験を実施する。 ただし、再評価の試験回数は最大３回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格になった者は未修了扱いとなるため注意すること。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法：原則、同時期で開催している他訓練科で振替補講、又は個別対応補講で実施する。 他訓練科での補講費用：先方の請求により 個別対応補講費用：１時間２，０００円(受講生からは請求しない)
㉑科目免除の取扱	無
㉒受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故による治療費については、入校時に加入する職業訓練生総合保険で対応する。

※１ 島根県からのお知らせ	【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※２ 研修事業者の指定担当	島根県健康福祉部高齢者福祉課 介護人材係 電話：０８５２-２２-６６９６
---------------	---